

図書館年報

平成21年度

(平成20年度実績)

山梨県立大学図書館

山梨県立大学看護図書館

平成21年度図書館年報（平成20年度実績）の発刊にあたって

図書館長 齊藤 秀子

平成20年度は、山梨県立大学が開学して4年、すなわち完成年度であり、初めての卒業生を送り出した記念すべき年度であった。そして、山梨県立大学図書館、および看護図書館においては、完成年度に向けての蔵書整備を滞りなく終了でき、大学設置当初からの課題を達成できた年度となった。

山梨県立大学図書館（飯田キャンパス）では、国際政策学部と人間福祉学部の教育に必要な蔵書、資料等の整備は、全学図書・紀要委員会において策定した蔵書整備方針に従って順調に進み、総計10万6千冊の蔵書が整備され、大学設置当初からの課題を達成することができた。また、カウンター等の照明の増設、防犯ブザーが設置され、図書館ツアーや利用者サービス、学生と教職員へのDVDの貸し出しが開始され、そして、午後7時までの開館が継続して行われている。

看護図書館では、平成20年度において電子ジャーナルの導入について予算要求が行われ、平成21年度より電子ジャーナルが導入されることになった。また、山梨県の県下市町村、公共団体の発行する看護、保健、福祉関係資料の収集およびリスト化を実施した。カウンターとコピー機の照明増設等、環境への配慮、フレッシュマンセミナーでの利用案内、図書館ツアーや利用者サービスとともに、土曜日開館、平日の夜間開館時間の利用が定着した。

また、両館ともに、学生および学外の利用者を対象にアンケートを実施し、利用者のニーズを把握、順次できることから対応しており、これを含めて、図書館職員の地道な活動に対し、改めて敬意を表したい。また、委員会活動も活発に行われ、蔵書整備、広報誌の発行、大学案内の編集協力、自己評価等の活動が行われている。今後、現状を客観的に把握するとともに、本学の公立大学の法人化に向けて、図書館の維持管理にどのような問題があるか、立ち遅れている学術情報基盤の整備にどのような方法があるか、そして学生が利用したい図書館となるにはどのような工夫があるのかについての検討を進め、できることから実施していく体制をとる必要があると考えられる。山梨県立大学図書館が、学生、教職員、学外の利用者にとってよりよい図書館として前進するために、ここに、平成20年度の図書館運営にかかる実績を「平成21年度年報」として発刊し、今後についての検討のよりどころとしたい。

目 次

1. 図書館の概要	1
1-1. 図書館の概要	
1-2. 施設・設備等	
1-3. 職員の体制	
1-4. 予算	
2. 図書館の運営と委員会活動	1
2-1. 運営組織	
2-2. 委員会活動等	
2-2-1. 県立大学全学図書・紀要委員会	
2-2-2. 委員会活動の評価	
2-2-3. 委員会活動の課題	
2-2-4. 実務担当者会議	
2-2-5. 職員の研修、会議等への参加状況	
2-2-6. 山梨県立大学図書館利用者ニーズアンケート調査	
2-2-7. 山梨県立大学看護図書館利用者ニーズアンケート調査	
3. 藏書等の整備	17
3-1. 藏書等の整備方針	
3-2. 藏書の整備状況	
4. 利用統計および図書館利用研修	17
4-1. 統 計	
4-2. 利用研修	
5. その他の活動	18
5-1. 大学コンソーシアムやまなし図書館ワーキンググループ	
5-2. 山梨県図書館情報ネットワークシステム	
6. 規定等	19
7. 平成20年度全学図書・紀要委員会委員、図書館職員名簿.....	24
付表：統計一覧	

1. 図書館の概要

1-1. 図書館の概要

飯田キャンパスの図書館は山梨県立大学図書館として、また池田キャンパスの図書館は山梨県立大学看護図書館（登録館名）として運営された。

1-2. 施設・設備等

山梨県立大学図書館

総面積 902m² 閲覧スペース 486m² 別棟2階建て書庫 285m²

座席数 130席 藏書検索用等 P C 4台 館内無線LAN対応

山梨県立大学看護図書館

総面積 1,043m² 閲覧スペース 661m² 書庫164m² 図書保管庫（大学院棟内） 54m²

座席数 123席 藏書検索用等 P C 9台 ビデオコーナー 個室 5室 館内無線LAN対応

1-3. 職員の体制

山梨県立大学図書館

専任職員 1名、臨時職員 2名の計 3名で、1名が午前 8 時30分から午後 5 時30分、2名が午前10時15分から午後 7 時15分までの時間差勤務を行っている。

山梨県立大学看護図書館

専任職員 1名、臨時職員 3名、非常勤職員（兼務） 1名の計 5名で、月曜日～金曜日は 2名が午前 8 時30分から午後 5 時30分、2名が午前11時15分から午後 8 時15分までの時間差勤務を行い、兼務の非常勤職員 1名が午前 9 時から10時30分までを補っている。土曜日は 2名が午前 8 時30分から午後 5 時30分まで勤務している。

1-4. 予算

平成20年度の図書館運営費の総額は、53,232千円である。内訳は人件費10,676千円、旅費220千円、学術雑誌購入等の消耗品費9,908千円、印刷製本費2,047千円、通信運搬費340千円、データベース等の賃借料1,452千円、図書・視聴覚資料購入などの備品費25,448千円、負担金等141千円である。

2. 図書館の運営と委員会活動

2-1. 運営組織

平成19年度末の山梨県立看護大学、山梨県立看護大学短期大学部の閉学に伴い、山梨県立大学看護図書館が 3 大学共用図書館から山梨県立大学の運営へと変更となった。

平成20年度の事務職員の配置状況は、県立大学総務課図書担当として県立大学図書館にリーダー（主査） 1名と臨時職員 2名が、県立大学看護図書館には主任 1名と臨時職員 3名および嘱託職員 1名（兼務） となっている。看護図書館は、土曜日開館、平日のカウンター業務時間延長に伴い、臨時職員 1名の増員を行った。

2-2. 委員会活動等

2-2-1. 山梨県立大学全学図書・紀要委員会

山梨県立看護大学、山梨県立看護大学短期大学部の閉学に伴い、平成20年度から、委員会が一本化された。

委員構成は、国際政策学部、人間福祉学部の各学科より 1名、看護学部看護学科より 3名の委員、図書委員長（図書館長）・副委員長それぞれ 1名に、県立大学図書館、県立大学看護図書館より事務職員各 1名の11名の委員で構成された。委員会活動は平成17年度に整備された規定に従って行われた。

年間の委員会活動状況については、表1に示したとおり8回開催した。委員会並びに事務職員に係わる主たる活動と検討内容については以下のとおりであった。

2-2-2. 委員会活動の評価

全学図書・紀要委員会においては年度末の最終委員会において平成20年度の委員会活動状況について項目別にまとめ、平成20年度全学図書・紀要委員会の課題を明らかにした。

(1) 藏書の整備について

県立大学図書館では、完成年度までの蔵書整備計画に沿って蔵書整備を行った。学科均等割りを原則に科単位で購入希望リストを作成し購入図書を決定した。学生の購入希望図書については迅速に対応するようにした。

県立大学看護図書館では、蔵書整備方針に基づき、蔵書整備計画を作成し、蔵書整備を行った。各領域からの希望図書の選定の迅速化を図った。外国雑誌の予算要求（継続購入および新領域・分野の新規購入）を行った。電子ジャーナルの導入に向け検討を行い、予算要求を行った。また、トライアルを実施し、大学院生や教員から、本格的な導入を強く希望する意見が寄せられた。山梨県・県下市町村、公共団体の発行する看護・保健・医療・福祉関係資料の収集およびリスト化を実施した。日本看護協会が行う重複雑誌交換事業に参加し、欠号を中心に資料の入手を図った。県立大学看護学部に關係する資料の収集を行った。

(2) 施設設備について

平成22年2月で現行システムの契約が終了することから、図書館システムの更新について検討し、他の図書館システムの説明会やデモに参加し、最新機能について情報の収集を行った。また、新年度に入札を行うため、現システムの課題と、新システムに必要な機能の検討を始めた。

県立大学図書館では、一階カウンター及び廊下の照明の増設を行った。不審な来館者への安全対策としてカウンターに防犯ブザーを設置し、不審者の出没はなくなった。

県立大学看護図書館では外壁のガラスのコーリング作業（雨漏り修理）を行った。カウンターとコピー機の照明の増設工事を行った。事務室内の蛍光灯の接触不良解消作業を行った。大学統合前（看護大学・短期大学部）は後援会から施設・設備改善のための寄付があったが、現在は実施されていない。本年度は総務課に交渉し、紀要書架2本の増設が可能となった。

(3) 広報について

各キャンパスより広報編集担当を選出し、編集会議を2回開催し、「Yonzya Vol.4」を11月末に発行した。山梨県立大学のWebページに掲載。内容については、学部生、院生、卒業生や学外の利用者など幅広い方に原稿を依頼し、記事を作成した。

年報については、平成19年度の実績についてまとめ、発行した。山梨県立大学のWebページに掲載。

山梨県立大学のWebページ内、図書館ページについては、利用統計の出力を情報管理室に依頼し、12月からのアクセス数を把握した。

(4) 予算について

予算については各館に関わる予算を両館において検討した後、その結果をあわせて作成した予算（案）を各委員において審議し、委員会の承認を経て事務局に提出した。県立大学看護図書館では、独立行政法人化後についても考慮しながら検討を行い、電子ジャーナルの導入、外国雑誌の購入（継続購入および新領域・分野の新規購入）についての要望を事務局へ提出した。電子ジャーナルの導入については、増額はできなかったが、現在の予算枠内の購入が可能になった。

(5) 利用者サービス

フレッシュマンセミナーにおいて図書館の利用案内を行った。

授業時間の中で少人数の図書館ツアー、文献検索ツアーを実施し、ツアーの利用を拡大するため

学内に案内ポスターを掲示するなどの広報活動を行った。学生・教職員へのDVDの貸出を開始した。1階展示コーナーの展示の入れ替えを行った。図書館用展示スペースにおいて定期的に展示を行った。

県立大学看護図書館では、土曜日の開館（開館時間9：00～17：00）と平日のカウンター業務終了時間延長（～20：00まで1時間延長）を実施した。開館時間変更についての利用者ニーズアンケート調査を実施し検証を行った。医中誌Webの同時アクセス数を8アクセスに増加し、同時アクセス数オーバーでアクセスできない状況が解消された。初のオンラインデータベース講習会を実施し、大学院生、教員が多数参加した。学外の看護師、医療関係者を対象としたオンラインデータベース講習会について広報誌Yonzyaに案内を掲載し、1団体に実施した。

(6) その他

(6)-1 自己点検評価について

平成17年4月の開学後、平成20年度前期までの期間について、自己点検評価を実施（試行）することが自己点検評価委員会において決定され、それを受けた本委員会においても点検評価方針に従った自己点検評価を実施した。認証評価を視野に入れて、大学評価・学位授与機構の認証基準に従った点検評価を実施した。年度当初に自己点検評価担当を決めたが、必要な資料の多くが、年報としてまとめられていたこと、また図書館より提出してもらうことになったことから、それらの資料をもとに自己点検評価（案）を作成し、委員会において議論し、案としてまとめた。図書館活動が両館で異なる部分も多いことから、各キャンパスでの分担作業の後に委員会で討議する方法は効果的であった。

(6)-2 独立行政法人化に向けての準備について

図書委員会において図書館のあるべき将来像を踏まえた中期目標・計画について検討し、案としてまとめた。財務諸表に掲載するため、各領域・研究室に図書館登録資料の確認を依頼し、同時に価格入力作業を実施し、図書の価格算定を行った。（県立大学図書館においては作業中。平成21年末までに完了予定。）独立行政法人化のために、先進大学図書館（愛知県立大学及び大阪府立大学）の視察を行った

(6)-3

図書館のセキュリティ対策について「山梨県立大学図書館・看護図書館安全対策マニュアルVer.1」を作成した。

2-2-3. 委員会活動の課題

(1) 藏書の整備について

県立大学では、図書購入費が平成20年度からは半減したため、藏書のバランスに一層留意して選書を行う必要がある。一般教養科目に関する図書について、専門科目に配慮しつつ蔵書構成を考慮し、講師からも希望を取るなどして偏りをなくす。電子ジャーナルの導入に向けて検討を行う。

県立大学看護図書館では、各領域からの希望図書の選定の迅速化により、昨年と比較し納品が速くなったことと、締切期限が早まった総務課の支払手続きに間に合った点が評価できる。物価上昇に伴い、図書と雑誌も価格が上昇し、購入冊数が減少している。新刊の貸出、複写の利用数が多く、臨地実習中に必要資料が確保できない場合もあるため、今後、増額について予算要求を継続して行う。和雑誌については、本来、学術雑誌購入費として予算計上されるべきものが、長年、経常経費扱いできしたことから、本年も削減対象となっている。総務課と交渉して増額要求すると同時に、きちんと予算計上していくことを来年度も継続する。電子ジャーナルについては、文部科学省の実地調査においても指摘された事項であり、来年度も引き続き導入に向けて積極的に働きかける必要がある。山梨県内看護・保健・医療・福祉関係資料の収集については、寄贈団体を増やすため、資料が発刊された際に依頼するなど工夫が必要である。また、冊子体の発行が中止され、Webページ

での公開に変更された出版物も増加しているため、情報の所在リスト整備、電子媒体としての保管、提供についても検討する。

(2) 施設設備について

新図書館システムの平成22年3月からの稼働に向け、入札、データ移行、利用者への広報計画を作成し準備を行う。移行時期については、臨地実習や文献購読など学生・教職員の利用が多い時期を避け、適切な時期を決定する。

県立大学図書館では、不正持ち出しの防止策としてBDSを設置するよう引き続き予算の要求を行う。網戸未設置の窓については設置を要求する。

県立大学看護図書館では、グループワークに対応した学習支援スペースの確保のため、図書館棟2階ホワイエへの利用および通路の改造等について検討する。書架表示の増設を行う。学外利用者への案内として、図書館棟外壁に館名表示のプレートを設置する。

(3) 広報について

県立大学図書館では、本年度実施した「図書館の利用に関する調査」の結果の一部を「Yonzya Vol.4」に掲載した。詳細については「図書館年報 平成21年度」に掲載する。「図書館の利用に関する調査」の集計結果で特に学生の要望が多かった点などについて、学内に広報する。

県立大学看護図書館では、年報に本年度実施した看護図書館利用者ニーズアンケート調査について調査結果を分析し、その課題を整理し、掲載する。土曜日開館と平日のカウンター業務終了時間延長については、学外の利用者を中心に、来年度も引き続き広報活動が必要である。

(4) 予算について

国立情報学研究所が開催する「目録システム講習会」参加の予算について来年度予算編成においては再度予算化されるよう要求したい。

県立大学図書館では、BDSについて予算要求をして行く。

県立大学看護図書館では、外国雑誌、電子ジャーナルについて予算要求を継続する。和雑誌の増額を要求すると同時に、経常経費ではなく、学術雑誌購入費として予算計上する。図書費についても、価格が上昇し購入冊数が減少しているため、増額を要求する。原油価格高騰のため値上がりした製本費については、増額を要求する。

(5) 利用者サービスについて

県立大学では、図書館ツアーや文献検索ツアーや関連して4年生がでたため昨年度よりも申込回数が増加しているが、学科によって偏りがあるなどの点から未だ周知が不十分と思われる。今年度実施した利用者ニーズ調査を今後も継続して実施し、変化するニーズに対応する。

県立大学看護図書館では、これまでの図書館オリエンテーションと図書館ツアーや代わるものとして新年度4月に実施が予定されているフレッシュマンセミナーにおける図書館利用について内容を検討し実施する。好評であったオンラインデータベース講習会を継続して行う。参加募集対象を、飯田キャンパスの学生に拡大する。人間福祉学部の学生を主たる対象とし、実施時期、方法（個別・学科のグループ対応）など、来年度の図書委員の方々と相談して実施する。看護図書館利用者ニーズアンケート調査の結果を分析し、課題を整理し、図書館サービスに反映させる。また、年報に掲載する。電子ジャーナルの使い方講習会を企画し実施する。学外の看護師、医療関係者を対象としたオンラインデータベース講習会についてホームページ等に案内を掲載し、広報する。看護図書館の専門知識、および学術情報リテラシー教育の企画・運営担当についてのスキルを持った職員を育成するため、各種研修への参加を企画し受講させる。

2-2-4. 実務担当者会議

図書館の実務レベルで協議が必要な事項については、委員会活動とは別に会議を開催し検討する。本年度は平成21年3月27日に県立大学看護図書館において開催し、看護図書館で契約しているデータベー

スの講習、平成20年度中の反省および21年度の業務分掌、出張計画、その他について検討した。

2-2-5. 職員の研修、会議等への参加状況

- ・日本看護図書館協会第18回総会（2008年度）
平成20年4月19日(土) 場所：東京 参加者：主任小林和美
- ・平成20年度山梨県図書館情報ネットワークシステム実務担当者会議
平成20年5月22日(木) 場所：笛吹市学びの杜みさか 参加者：主査田中千寿子
- ・平成20年度山梨県図書館情報ネットワークシステム運営協議会
平成20年6月5日(木) 場所：甲斐市立竜王図書館 参加者：主任小林和美
- ・第18回（平成20年度）公立大学協会図書館協議会事務長会、第40回（平成20年度）公立大学協会図書館協議会総会
平成20年6月5日(木)～6日(金)
場所：仙台 参加者：館長小田切陽一、主査田中千寿子
- ・平成20年度第1回 目録システム講習会（雑誌コース）
平成20年6月18日(水)～20日(金)
場所：東京（国立情報学研究所） 参加者：臨時職員深澤真実子
- ・第1回図書館職員サービス講座
平成20年6月27日(金) 場所：中央市玉穂生涯学習館 参加者：臨時職員原さとみ
- ・大学コンソーシアムやまなし第3回図書館WG部会
平成20年7月3日(木) 場所：山梨県立大学 参加者：主査田中千寿子
- ・LIMEDIO SEMINAR 2008
平成20年7月8日(火) 場所：東京 参加者：主査田中千寿子、主任小林和美
- ・日本看護図書館協会第38回研究会（2008年度）
平成20年8月7日(木)～8日(金) 場所：福岡県 参加者：主任小林和美
- ・Excel活用研修
平成20年9月10日(水) 場所：山梨県庁 参加者：臨時職員青沼絵里、原さとみ
- ・平成20年度第94回全国図書館大会 兵庫大会
平成20年9月18日(木)～19日(金) 参加者：主査田中千寿子、主任小林和美
- ・第2回図書館職員サービス講座 平成20年9月30日(火)
場所：山梨県総合教育センター 参加者：臨時職員望月整子、原さとみ
- ・大学コンソーシアムやまなし第4回図書館WG部会
平成20年10月10日(金) 場所：都留文科大学 参加者：主査田中千寿子
- ・Power Point基礎研修
平成20年10月21日(火) 場所：山梨県庁 参加者：臨時職員望月整子
- ・日本看護図書館協会第5回新人研修会（2008年度）
平成20年10月25日(土) 場所：埼玉県 参加者：臨時職員原さとみ
- ・平成20年度第23回山梨県図書館大会
平成20年10月31日(金)
場所：甲州市勝沼ぶどうの丘 参加者：臨時職員竹澤紀子、青沼絵里
- ・公立大学法人化に伴う視察
愛知県立大学学術情報センター、愛知県立看護大学看護学術情報センター
平成21年2月17日(火)～18日(水) 参加者：主査田中千寿子、臨時職員青沼絵里
大阪府立大学羽曳野図書センター
平成21年3月4日(水)～5日(木) 参加者：主任小林和美、臨時職員竹澤紀子

表1 平成20年度県立大学全学図書・紀要委員会の開催と図書館運営に係わる関連会議等の一覧

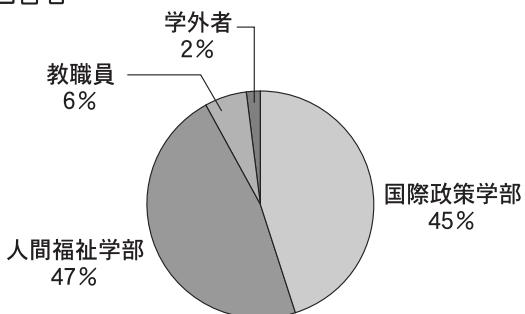
開催月	県立大学全学図書・紀要委員会	関連会議等
4月	4/22 第1回全学図書・紀要委員会 ・平成20年度活動方針・業務分掌 ・蔵書整備計画 ・年報・広報誌・紀要の発行について ・利用者ニーズ調査について ・休館・時間短縮日について ・自己点検評価について	図書館オリエンテーション 図書館ツアーブラフ 4/19 日本看護図書館協会総会（東京）
5月	5/20 第2回全学図書・紀要委員会 ・利用者ニーズ調査（県立大学図書館） について ・広報誌の発行について ・自己点検評価について 5/20 第1回広報誌編集会議	図書館ツアーブラフ 5/22 山梨県図書館情報ネットワークシステム実務担当者会議 (笛吹市学びの杜みさか)
6月	6/11 第3回全学図書・紀要委員会 ・自己点検評価について（第2回図書自己 点検評価委員会） ・利用者ニーズアンケート調査（看護図書 館）について	6/5-6 公大協図書館協議会総会・事務長会（仙台） 6/5 山梨県図書館情報ネットワークシステム運営協議会 (甲斐市立竜王図書館) 6/4-7/11オンラインデータベース講習会（看護図書館） 6/16-27 利用者ニーズ調査（県立大学図書館） 6/18-20 目録システム講習会雑誌コース（東京） 6/27 第1回図書館職員サービス講座（中央市玉穂生涯学習館）
7月	7/30 第4回全学図書・紀要委員会 ・自己点検評価について ・（第3回図書自己点検評価委員会） ・中期目標・中期計画について ・平成21年度予算要求（案）について 7/31 第2回広報誌編集会議	7/3 大学コンソーシアムやまなし第3回図書館WG部会 (山梨県立大学飯田キャンパス) 7/8 LIMEDIO SEMINAR 2008(東京) 7/11/22/25 図書館システムデモンストレーション
8月	8/8-25 第5回全学図書・紀要委員会（ONLINE） ・平成21年度予算要求（案）の検討	8/7-8 日本看護図書館協会研究会（福岡） 8/27 図書館システムデモンストレーション
9月		9/10 パソコン活用研修（Excel活用研修）（県庁） 9/18-19 全国図書館大会（神戸） 9/30 第2回図書館職員サービス講座（県総合教育センター）

開催月	県立大学全学図書・紀要委員会	関連会議等
10月	10/2 第6回全学図書・紀要委員会 ・自己点検評価について (第4回図書自己点検評価委員会) ・中期目標・中期計画について ・年報・広報について	10/1-11/29 利用者ニーズ調査(看護図書館) 10/10 大学コンソーシアムやまなし第4回図書館WG部会(都留文科大学) 10/21 パソコン活用研修(Power Point基礎研修)(県庁) 10/25 日本看護図書館協会新人研修会(埼玉) 10/31 山梨県図書館大会 (甲州市勝沼ぶどうの丘) 10/20-11/30 Mosby's Nursing Consult トライアル(看護図書館)
11月		11/1-11/30 ProQuest Nursing & Allied Health Source、Ovid Nursing Full Text Plusトライアル(看護図書館) 図書館広報誌Yonzya vol. 4発行 図書館年報平成20年度(平成19年度実績)発行
12月	12/4 第7回全学図書・紀要委員会 ・平成20年度委員会活動の評価について ・独立行政法人化に伴う図書資料の確認について(県立大学図書館) ・卒業生の図書館利用について(県立大学図書館) ・電子ジャーナル導入に向けた動きについて	
1月		1/31 オンラインデータベース講習会(看護図書館)(学外・看護師対象)
2月	2/9 第8回全学図書・紀要委員会 ・平成20年度委員会動のまとめ(評価と課題) ・大学案内2010について ・卒業研究の成果物の著作権について(県立大学図書館)	2/17-18 法人化視察(愛知県立大学)
3月		3/4-5 法人化視察(大阪府立大学) 紀要発行 3/27 実務担当者会議

2-2-6. 山梨県立大学図書館利用者ニーズアンケート調査

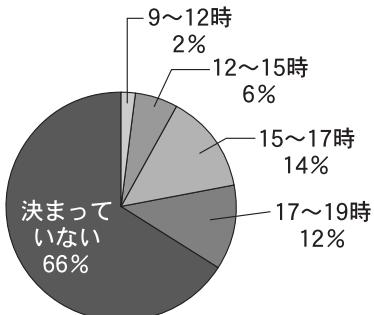
県立大学図書館では、平成20年6月、大学開学後初めての利用者ニーズアンケート調査を行った。調査は飯田キャンパスの学生、教職員、学外利用者を対象に6月16日（月）～6月27日（金）の期間実施した。調査票配布方法は、学生については学科会議において教員に趣旨を説明した上で調査票を渡し、各学科必修科目の授業時間に配布・回収を依頼、教職員は職員用BOXを利用、学外利用者はカウンターにて趣旨を説明して配布した。調査項目は、利用頻度、利用目的等利用の現状を把握するものと、開館日・時間、施設、所蔵資料など図書館への要望を把握するもの、図書館に対する要望・印象を自由に記述してもらうもの、この3点について設定した。結果については下記のとおりである。

1. 回答者



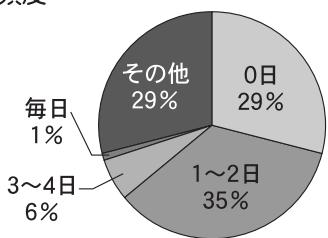
回答数は468(学生429、教職員29、学外者10)であった。回収率は約60%。周知の徹底が今後の検討課題となった。

2. 利用時間帯



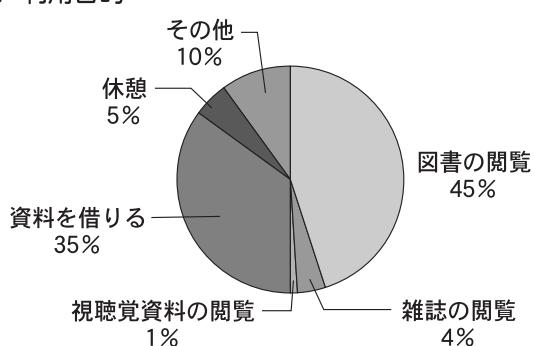
特に決まった利用時間帯は見られないが、午前中の利用は非常に少なく、午後にかけて多くなって行く。15～17時の方が、17～19時よりもやや多いのは、閉館時間が19時なので、閉館間際には利用者が減少するためと推察される。

3. 利用頻度



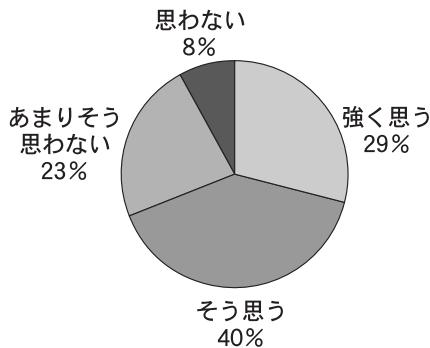
利用頻度では、週に1～2日という回答が最も多かった。「その他」の中では、月に3日という回答が多かった。

4. 利用目的



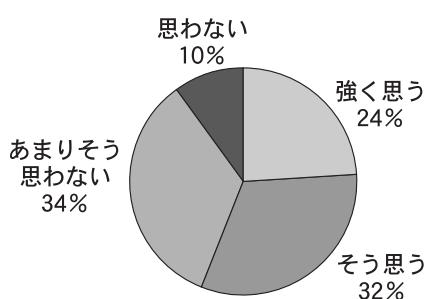
「図書の閲覧」が45%と多く、つぎに多いのが「資料を借りる」であった。「その他」の中では、「勉強」と「新聞の閲覧」という回答が多かった。

5. 開館日・時間



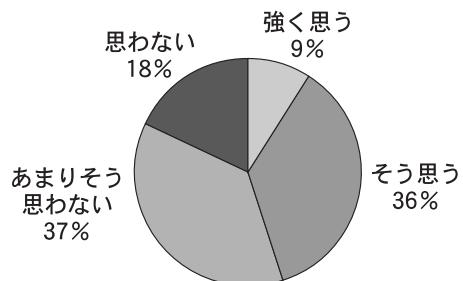
土・日の開館を望むかという質問について、69%の利用者が開館することを望んでいる。

6. 利用時間の延長



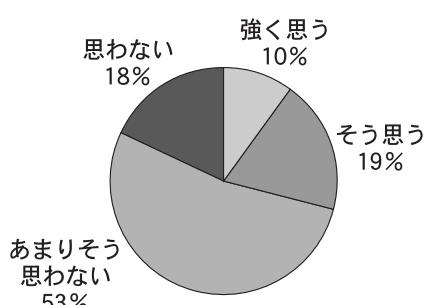
現在19:00まで開館している。それ以上の時間延長を望むのは56%であった。

7. 開館日・利用時間は今までよいか



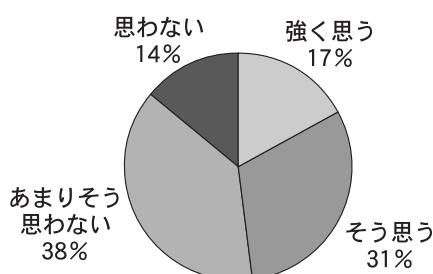
利用できる曜日、時間について、現状のままでよいとする意見は45%、よいとは思わないのは55%であり、土・日開館、及び時間延長を望む割合とは矛盾する結果となった。

8. 貸出冊数



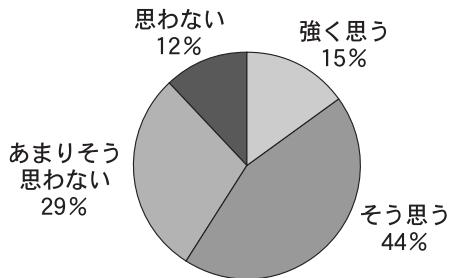
貸出冊数を増やすことに関しては、それほど要望が多くはない。学生はほぼ毎日大学に来るため、一度に借りられる資料数はあまり多くを望んでいないと思われる。

9. 貸出期間延長



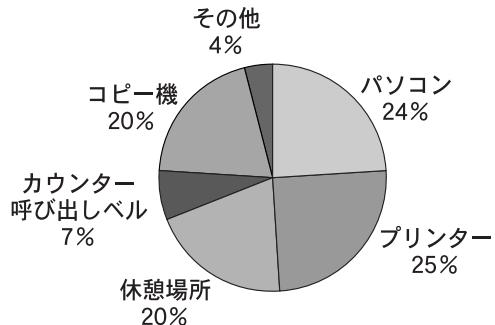
期間延長は半数近くが望んでいる。現状では2週間の貸出期間にさらに2週間の延長が可能で、最長4週間借りることができる。

10. 貸出冊数・貸出期間は今までよいか



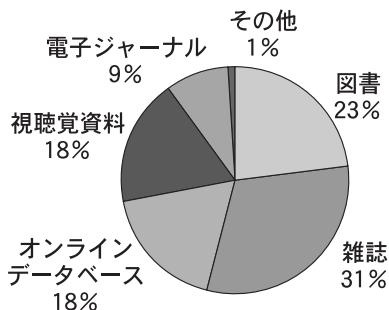
貸出冊数・貸出期間については、今までよいとする意見が多かった。

11. 施設・設備について



施設・設備については、プリンター、パソコン、休憩場所、コピー機を望む声が多かった。プリンター、パソコンともかなり老朽化しているため、最新の高機能のものが望まれている。また、館内では禁止されている飲食ができ、くつろげる場所として休憩場所の設置を要望しているようである。

12. 資料



資料についての要望では、雑誌を増やしてほしいという意見が最も多く、図書、オンラインデータベース、視聴覚資料と続く。図書については現代小説の購入を望む回答が全学年を通して最も多かった。雑誌についても学科の研究目的以外の一般雑誌の要望が多く、図書館に研究目的の機能だけでなく、リラックスできる場としての機能も望んでいるようである。

自由記述欄ではロッカーに荷物を入れるのが面倒であるという意見が特に目立った。加えて、鍵をカウンターで受け取るシステムを、煩わしいという意見も多かった。

平成19年度は館内の環境もさまざまな部分で手が加えられ、閲覧机・閲覧席数も大幅に増設し館内環境は整いつつあるが、まだ改善の余地が大きい。今回のアンケートでも設備、資料、利用規則などに関して様々な意見が寄せられ、考えさせられる点が多かった。すべての要望にすぐに応えることはできないが、図書館の改善に役立ち、実現可能性のある要望については積極的に採用して行きたい。

〈調査票〉

図書館利用に関する調査

山梨県立大学図書館
2008.6

県立大学図書館では利用者(学生・教員・学外利用者)の図書館に対する要望を把握し、将来の図書館運営に資することを目的としてアンケート調査を実施することいたしました。ご理解の上、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

回答方法:該当する番号を□の中に書いてください。

I あなたのことについて教えてください。

1.)～3.) 飯田キャンパスの学生にお聞きします。

1).学部 1. 国際政策学部 2. 人間福祉学部 2). 1. 男 2. 女 3).学年()年

1) 2) 3)

4.) 飯田キャンパスの学生以外の方にお聞きします。該当する番号を右の□に記入してください

4)

1. 学内者(池田学生) 2. 学内者(教職員) 3. 学外者(社会人) 4. 学外者(学生)

5). 主に利用する時間帯を答えてください。

5)

1. 9～12時 2. 12～15時 3. 15～17時 4. 17～19時 5. 特に決まっていない

6) 1週間の利用頻度について答えてください。 5.その他を選んだ場合は日数を()内に記入

6)

してください。

7) 主な利用目的を一つあげてください。

7)

1. 図書の閲覧 2. 雑誌の閲覧 3. 視聴覚資料の閲覧 4. 資料を借りる 5. 休憩

6.その他()

II 開館日、時間について

強く思う そう思う あまりそう思わない 思わない

II

8). 土日の開館を望む

1 2 3 4

8)

9). 利用時間の延長を望む

1 2 3 4

9)

10) 今までよい

1 2 3 4

10)

III 貸出について

強く思う そう思う あまりそう思わない 思わない

III

11). 貸出冊数増を望む

1 2 3 4

11)

12). 貸出期間延長を望む

1 2 3 4

12)

13). 今までよい

1 2 3 4

13)

IV 施設・設備について、あつた方がよいもの、増やしてもらいたいものに右□に1をつけてください。 ない場合は0と入れてください。

IV

14). パソコン (利用目的:)

)

14) 15) 16) 17) 18) 19)

15). プリンター 16). 休憩場所 17). カウンター呼び出しベル 18). コピー機

20) 21) 22) 23) 24) 25)

19). その他()

20) 21) 22) 23) 24) 25)

V 資料について、あつた方がよいもの、増やしてもらいたいものに右□に1をつけてください。 ない場合は0と入れてください。

V

20). 図書(分野:)

21). 雑誌 22). オンラインデータベース

20) 21) 22) 23) 24) 25)

23). 視聴覚資料 24). 電子ジャーナル 25). その他()

)

20) 21) 22) 23) 24) 25)

VI その他図書館への要望がありましたら自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

2-2-7. 看護図書館利用者ニーズアンケート調査

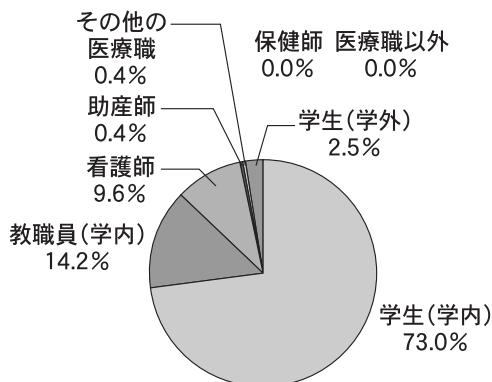
看護図書館は、今年度から土曜日開館（開館時間9:00～17:00）と平日のカウンター業務終了時間延長（～20:00まで1時間延長）を実施した。この開館時間の延長について、利用実態、周知状況、利用者の満足度や要望を把握し、今後のサービス向上に資することを目的として企画を行い、利用者ニーズアンケート調査を実施した。

実施期間：学内者対象 10月1日～10月17日

学外者対象 10月1日～11月29日

主な設問：利用時間帯、利用頻度、開館時間を延長した時間帯の利用の有無、利用目的についてとし、結果の概要は以下の通りであった。

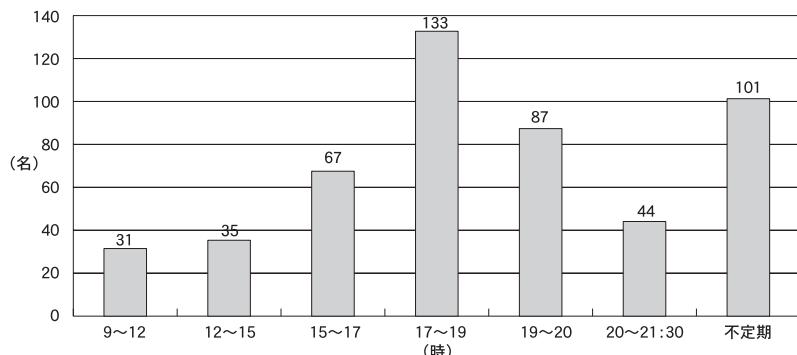
1. 回答者の属性



【回答数：282】

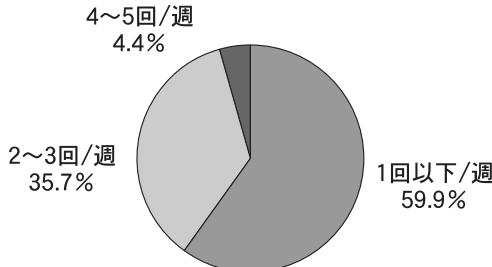
282名の方から回答を得た。職種の内訳は図に示すとおりである。

2. 利用時間帯（複数回答）



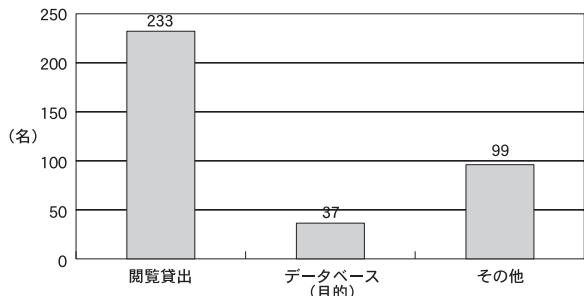
利用時間帯は、予測通り17～19時の利用が一番多い。実習からの帰校時間や、授業終了時間と一致している。また、20時から閉館時間の21時30分まで利用している人は、9%であった。

3. 利用頻度



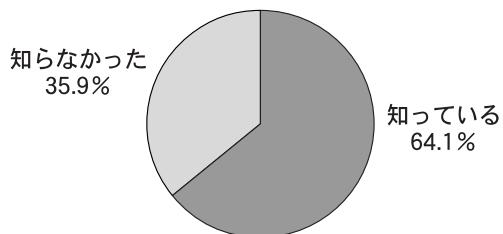
図書館の利用は、週に1回以下の利用と答えた人が過半数を占める一方、週に4～5回利用する人も13名いた。

4. 利用の目的（複数回答）



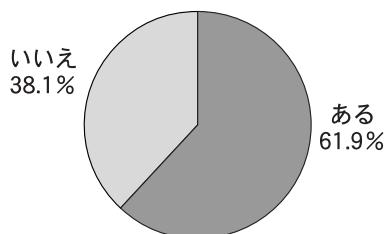
約37%の人が、閲覧貸出、データベースの検索以外の目的でも利用している。

5. 平日のカウンター業務終了時間延長



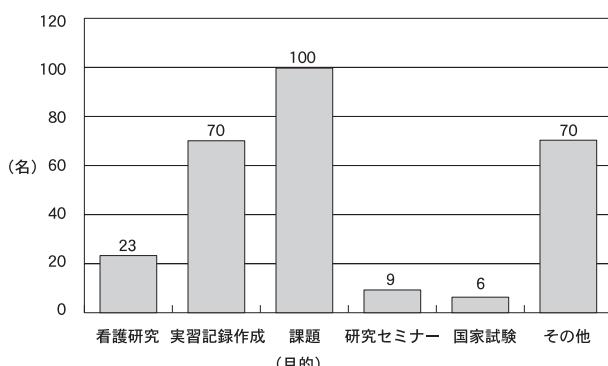
平日のカウンター業務終了時間の延長を、約3分の1の人が知らなかった。

6. 延長した時間帯（19～20時）の利用の有無



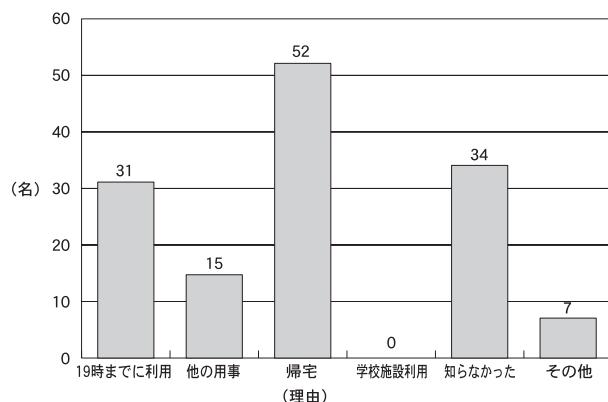
延長した時間帯に、約3分の2の人々が利用したことがあると答えた。

7. 延長した時間帯（19～20時）の利用目的（複数回答）



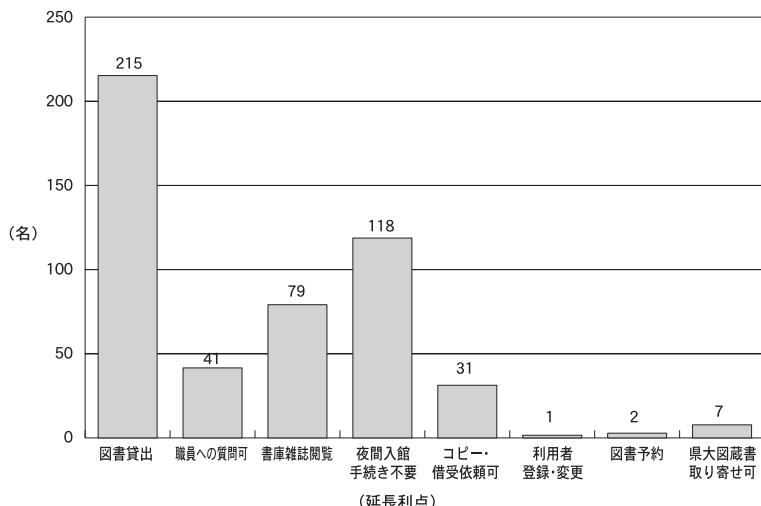
延長した時間帯では、主に課題解決や実習記録を作成するために利用されている。

8. 延長した時間帯（19～20時）に利用しない理由（複数回答）



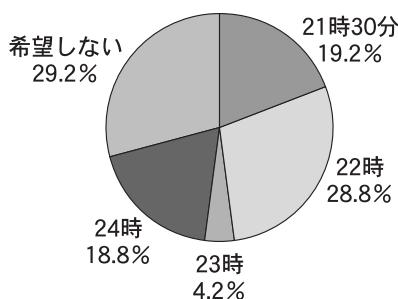
延長した時間帯に利用しない理由は、帰宅するという回答が一番多いが、知らなかった人もかなりいる事が明らかになった。

9. 平日の時間延長による利点（複数回答）



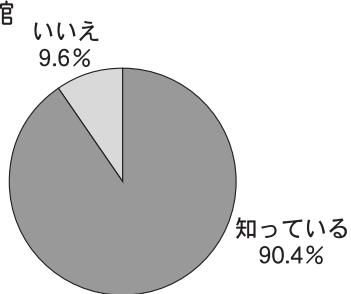
平日の時間延長による利点は、図書の貸出ができる人と回答した人が圧倒的に多かった。次に多かった夜間入館手続き不要は、予想以上の数値になった。

10. 平日の開館時間の延長希望



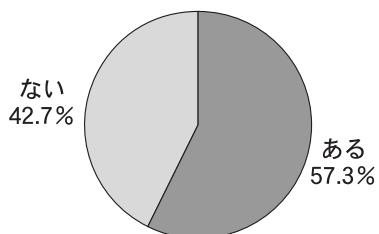
平日の開館時間の延長希望は、現状の21時30分と22時までの人で、全体の半分を占めている。しかし、延長を希望しない人も約3分の1いることがわかった。

11. 土曜日の開館



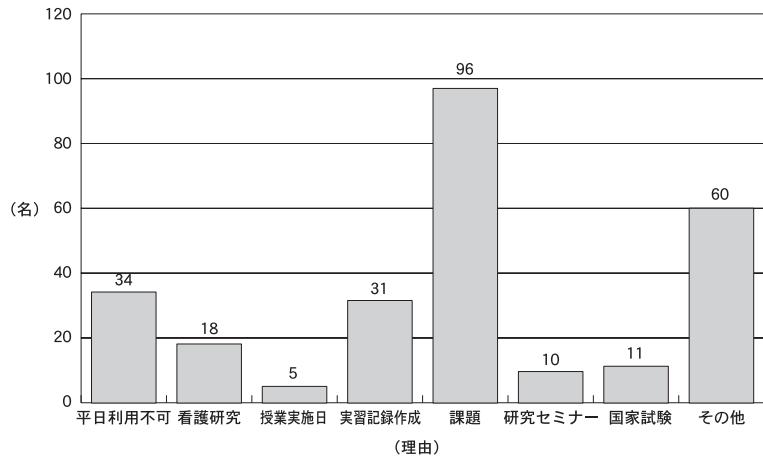
土曜日の開館は、約9割の人が知っていた。

12. 土曜日の利用の有無



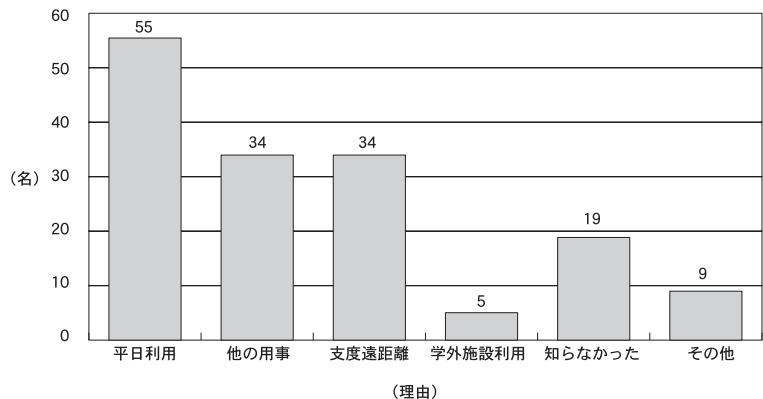
土曜日に利用したことがある人は約6割で、実施から1年経過しない状態で、良く利用されていることがわかる。

13. 土曜日の利用目的（複数回答）



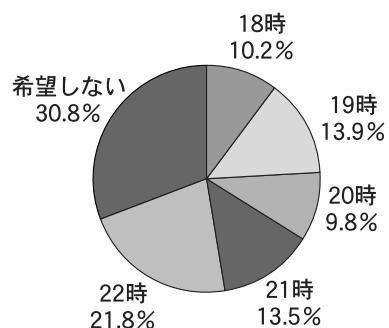
土曜日の利用目的は、課題の解決のためとする人が最多く、また、13%の人が平日に利用できないからと回答している。

14. 土曜日に利用しない理由（複数回答）



土曜日に利用しない156人の利用者の中で、その理由として平日に利用するとした人が36%を占める。また、約12%の人は利用できることを知らなかつた。

15. 土曜日の開館時間延長希望



土曜日の開館時間延長では、22時まで希望する人が約2割いる反面、希望しないという回答も約3割あった。

今回の調査で、平日の開館時間延長により、図書の貸出ができることや入館手続きが不要である点が評価されたこと、土曜日の開館について周知されたこと、平日の開館時間延長希望は約60%にとどまっていることが明らかになった。平日のカウンター業務終了時間延長については約3分の1の人が知らなかつたため、これからも、土曜日の開館や平日のカウンター業務終了時間延長について、積極的にPRをしていきたい。

図書館利用に関する調査

〈調査票〉

(実施年度:平成20年度)

山梨県立大学看護図書館では、4月より、土曜日開館と夜20時までのカウンター業務を実施しています。

この開館時間の変更について、利用実態と要望を把握し、将来の図書館運営に資することを目的としてアンケート調査を実施することといたしました。ご理解の上、調査へのご協力をよろしくお願ひいたします。

下記の各項目について、該当する項目に○をつけてください

I あなたのことについて教えて下さい。

1 次のいずれに該当しますか

- a 学生（学内） b 教職員（学内） c 看護師 d 保健師 e 助産師 f 他の医療職
g 医療職以外 h 学生（学外）（学校名：）

2 よく利用する時間帯について（複数回答可）

- a 9~12時 b 12~15時 c 15~17時 d 17~19時 e 19~20時 f 20~21時30分 g 不定期

3 1週間の利用頻度について

- a 1回以下 b 2~3回 c 4~5回

4 主な利用目的（複数回答可）

- a 図書・雑誌の閲覧・貸出 b オンラインデータベースの利用 c その他

II 平日のカウンター業務時間延長（19時→20時まで）の実施について

1 時間が延長したことを知っていますか？ a 知っている b 知らなかった

2 19~20時に利用したことがありますか？ a ある（→ 3へ進む） b ない（→ 4へ進む）

3 19~20時に利用した理由は？（複数回答可） a 看護研究 b 実習記録作成 c 課題（レポート）
d 研究セミナー・卒業研究 e 国家試験の勉強 f その他

4 19~20時に利用しない理由は？（複数回答可）

- a 19時までに利用 b 他の用事がある c 帰宅する d 公共図書館など学外の施設を利用 e 知らなかった

- f その他（）

5 時間の延長により可能となったことあなたがよかったと思う点は？（複数回答可）

- a 図書が借りられる b 職員に質問できる c 書庫の雑誌を見ることができる d 夜間開館時の入館手続きが不用
e 他大学への複写（コピー）や資料の取り寄せの依頼・受取ができる（学内サービス） f 利用者登録・変更ができる
g 図書の予約ができる h 飯田キャンパスの図書取り寄せができる（学内サービス）

6 さらなる時間の延長希望について a 21時30分迄 b 22時迄 c 23時迄 d 24時迄 e 延長希望しない

III 土曜日の開館について（開館時間 9:00~17:00）

1 土曜日に開館していることを知っていますか？ a 知っている b 知らなかった

2 土曜日に利用したことがありますか？ a ある（→ 3へ進む） b ない（→ 4へ進む）

3 土曜日に利用した理由は？（複数回答可）

- a 平日の利用が難しい b 看護研究 c 授業実施日 d 実習記録作成
e 課題（レポート） f 研究セミナー・卒業研究 g 国家試験の勉強 h その他

4 土曜日に利用しない理由は？（複数回答可）

- a 平日に利用 b 他の用事がある c 自宅から遠い d 公共図書館など学外の施設を利用 e 知らなかった
f その他（）

5 さらなる時間の延長希望について

- a 18時迄 b 19時迄 c 20時迄 d 21時迄 e 22時迄 e 延長希望しない

IV その他、看護図書館への要望がありましたらお書きください。

ご協力ありがとうございました。 図書館カウンターに設置してある回収箱に入れてください。

3. 蔵書等の整備

3-1. 蔵書等の整備方針

県立大学図書館では、大学完成年度までの蔵書整備において次のことに重点を置き、図書および雑誌の整備を行うものとする。

- (1) 学部基礎教育に必要な資料について、現行のカリキュラムを踏まえた蔵書整備を行う。
- (2) 学部の独自性を活かしつつ、バランス良く系統的な資料の収集を行う。
- (3) 学部に関連した山梨県の地域資料の収集を行う。
- (4) 学部に関連した新分野は優先的に収集する。

また、新設学部・学科の構成を考慮して完成年度までの蔵書整備において各学部・学科間でのバランスのとれた蔵書整備をおこなうため、学科均等を原則とした購入希望図書のリストを教員を通じて作成し、年2回の入札等を経て購入した。

県立大学看護図書館は、蔵書整備方針に基づき、蔵書の整備を行った。全学図書・紀要委員会において年間購入計画を策定し、看護学部の領域等を単位として購入希望図書をリストアップして一覧表を作成し選定基準にしたがって選定を行い購入した。

年間の整備状況については「3-2.蔵書の整備状況」に示した。

3-2. 蔵書の整備状況

県立大学図書館	平成20年度受入冊数	4,858冊	図書館蔵書冊数	107,501冊
県立大学看護図書館	平成20年度受入冊数	2,924冊	図書館蔵書冊数	72,227冊

4. 利用統計および図書館利用研修

4-1. 統計

平成20年度の図書館利用統計、蔵書整備に係わる統計等については本文の後ろに資料として添付した。

4-2. 利用研修

県立大学図書館

・図書館オリエンテーション

フレッシュマンセミナーにおいて図書館オリエンテーションを行った。

平成20年4月10日(木)

・図書館ツアーアー

総合政策学部、人間福祉学部の新入生を対象に図書館の利用方法を説明した。

平成20年4月16日(水)～7月2日(水) 10回 計222名参加

・文献検索ツアーアー

3, 4年生を対象に文献検索の方法を説明した。

平成20年10月1日(水)～平成21年2月16日(月) 12回 計46名参加

県立大学看護図書館

・図書館オリエンテーション

新入生を対象に大学における図書館の役割とマナー等利用法を説明

平成20年4月7日(月) 看護学部1年生 101名

平成20年4月8日(火) 大学院看護学研究科1年生 9名

(図書館ツアーアーを同時開催)

・図書館ツアー

大学1年生および編入生を対象に図書館内設備、利用方法の案内

平成20年4月15日(火) 2回 看護学部1年生 (各回25名)

平成20年4月22日(火) 2回 看護学部1年生 (各回25名)

・教員対象図書館オリエンテーション

新任教員を対象に図書館内設備、利用方法の案内

平成20年4月7日(月)、9日(水)、11日(金)、15日(火)、計4回、参加者6名

・研究科目開始にあたっての図書館における文献検索オリエンテーション

研究・文献購読セミナー支援を目的としたデータベースの利用法、資料の所在等研修

第1回 平成20年10月1日(水)～3日(金) 計13回 看護学部3年生 101名

第2回 平成21年1月5日(月)～9日(金) (計4回 看護学部3年生 10名)

・オンラインデータベース講習会

医中誌Web 平成20年6月4日(水)～12日(木)

J Dream II 平成20年6月17日(火)～26日(木)

CINII 平成20年7月2日(水)～11日(金)

PubMed 平成20年6月5日(木)、18日(水)、23日(月)

計17回 参加者 50名

・図書館オリエンテーション

山梨県実習指導者講習会受講者を対象に図書館利用、データベース利用方法を研修

平成20年7月23日(水) 県内医療機関所属看護師 29名

・看護師、医療関係者を対象としたオンラインデータベース講習会

平成21年1月31日(土) 市川三郷町立病院2名

5. その他の活動

5-1. 大学コンソーシアムやまなし図書館ワーキンググループ

平成20年度については2回の会議が開催され、県立図書館との連携、今後の図書館ワーキンググループの活動計画等について検討が行われた。

5-2. 山梨県図書館情報ネットワークシステム

平成11年度から県立大学図書館の蔵書データの提供を行い、県内公共図書館等と相互貸借を行っている。今年度においても蔵書データを提供し、現在書誌20,583件 所蔵54,246冊（山梨県図書館情報ネットワークシステム実務担当者会議資料による）が登録されている。

6. 規 定 等

山梨県立大学図書館規程

(趣旨)

第1条 山梨県立大学学則（以下「学則」という。）第7条の規定により設置される山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し学則第55条の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 図書館は、図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集管理し、利用に供することにより、本学における教育及び研究を支援するとともに、地域社会の知的情報基盤としての役割を果たすことを目的とする。

(位置及び名称)

第3条 図書館は、甲府市飯田及び甲府市池田に置き、それぞれの名称は、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館とする。

(業務)

第4条 図書館は、第2条の目的を達成するために次の業務を行うものとする。

- (1) 図書館資料の収集、整理、保存、提供
- (2) 教育研究に関する学術情報の収集、提供
- (3) 図書館資料等の学内外の相互利用
- (4) 図書館内の施設、設備等の管理
- (5) その他必要な業務

(図書館に関する委員会)

第5条 図書館の運営に関する事項を調査審議・執行するため、委員会を置く。

2 前項の委員会の組織、分掌等については、山梨県立大学委員会設置及び運営規程の定めるところによる。

(利用者の範囲)

第6条 図書館を利用することのできる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学の教職員
- (2) 本学の学生
- (3) 本学を卒業した者
- (4) 山梨県立女子短期大学、山梨県立看護大学、山梨県立看護大学短期大学部、山梨県立看護短期大学及び山梨県立高等看護学院を卒業した者
- (5) その他図書館長が特に認めた者

(図書館の一般開放)

第7条 図書館は、学外者の調査研究のために開

放し、その利用に供するものとする。

2 図書館の開放に関し必要な事項は、別に定める。

(開館時間)

第8条 開館時間は、午前9時から午後7時までとする。ただし、夏季休業及び春季休業期間は午前9時から午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が特に必要と認めたときは、臨時に開館時間を変更することができる。

(休館日)

第9条 休館日は次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 大学創立記念日
- (4) 12月28日から翌年の1月4日までの間の日
- (5) 図書館資料の点検及び整理に必要な期間で図書館長が指定した日
- (6) その他図書館長が必要と認めたときは、臨時休館日を設け、又は、休館日を変更することができる。

(寄贈等)

第10条 館長は、図書館資料の寄贈を受け、委託を受け、及び交換することができる。

2 委託を受けた図書館資料の汚損、紛失等に対しては、図書館の責に帰すべき理由がある場合のほか、その責を負わない。

(図書館の事務)

第11条 図書館の事務は、事務局総務課図書担当において処理する。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成17年6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館利用要項

(目的)

第1条 この要領は、山梨県立大学図書館規程（以下「図書館規程」という。）第12条の規定に基づき、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）の利用に關し、必要な事項を定めるものとする。

(利用手続)

第2条 図書館長は、図書館を利用する者（以下「利用者」という。）に、図書館利用カード（第1号様式、以下「利用カード」という。）を次により交付するものとする。

(1) 図書館規程第6条第1号から第2号の本学の教職員及び学生にはその在籍登録等により交付する。

(2) 図書館規程第6条第3号から第5号までのいずれに該当する卒業生等で、図書館を利用しようとする者は、図書館利用カード交付申請書（第2号様式）を図書館長（以下「館長」という。）に提出し、館長は、内容確認のうえ、適當と認められるときは交付する。

2 前項第二号の利用カードの有効期間は、交付の日から3年間とする。

3 前項の有効期間は、利用者の申請により館長が特に必要と認めたときは更新することができる。この場合の更新手續は、第1項第2号の規定を準用する。

4 利用者は、前項により交付された利用カードを常に携帯し、係員の求めに応じて提示しなければならない。

5 利用者は、利用カードを紛失した場合、直ちに紛失届（第3号様式）を館長に届け出なければならない、館長は必要に応じて再交付する。

(閲覧)

第3条 図書館の閲覧室に備え付けの図書館資料（図書館規程第2条に規定するものをいう。以下同じ）は自由に選択し閲覧できるものとする。それ以外の図書館資料を閲覧しようとする者は、閲覧申込書（第4号様式）に所定の事項を記入の上希望の図書を借り受け、退館のときは、これを返却しなければならない。

2 前項の閲覧申込により同時に閲覧できる図書館資料の数は、5点以内とする。

(館外貸出手續)

第4条 図書館資料の館外貸出し（以下「貸出し」という。）を受けようとする者は、当該図書館資料に利用カードを添えて申し出るものとする。

(貸出禁止図書館資料)

第5条 貴重図書、辞書、年鑑、重要資料その他館長の指定した図書館資料は、貸出しができない。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

(貸出図書館資料の数)

第6条 貸出しを受けることのできる図書館資料の数は、図書館規程第6条第1号及び第2号に該当する者は5点以内、第3号から第5号に該当する者は3点以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、貸出し数を変更することができる。

(貸出期間)

第7条 貸出期間は2週間以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは貸出期間を変更することができる。

(継続貸出しの制限)

第8条 返却された図書館資料は、返却後1日を経過しなければ、当該図書館資料を返却した者に対しては、継続して貸し出すことができない。

(返却)

第9条 図書館資料の貸出しを受けた者は、貸出期間が満了したとき又は次のいずれかに該当する場合は、直ちに当該図書館資料を返却しなければならない。

(1) この規程に違反した場合

(2) 利用者が、図書館規程第6条各号の要件に該当しなくなった場合

(3) 図書館規程第6条第1号に該当する者が休職する場合又は停職処分を受けた場合

(4) 図書館規程第6条第2号に該当する者が休学する場合又は停学処分を受けた場合

(5) 図書館資料の点検又は整理を行うため館長が返却を求めた場合

(6) その他館長が返却を求めた場合

2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは貸出期間を一回に限り延長することができる。

(督促)

第10条 館長は、貸出期間を満了しても返却しない者に対して督促を行うものとする。

2 館長は、貸出期間を満了しても返却しない者に対して一定期間新規の貸出を停止することができる。

(複写)

第11条 図書館資料は、館長が特に指定したものを除き、著作権法（昭和45年法律第48号）

の範囲において複写することができる。なお、複写に要する経費は利用者の負担とする。

(参考調査)

第12条 利用者は、教育及び研究のため必要あるときは、館長に対して所定の手続きを経て参考調査を依頼することができる。

(図書館相互利用)

第13条 利用者が、他の図書館等の資料の利用を希望するときは、図書等の借り受けの申込みを依頼することができる。ただし、利用に要する経費は、原則として依頼者の負担とする。

2 他の図書館等から図書館の利用の申込みがあったときは、本学の教育及び研究に支障のない範囲においてこれに応じるものとする。

3 他の図書館等への貸出しについて必要な事項は、館長が別に定める。

(転貸の禁止)

第14条 利用者は、閲覧している図書館資料及び貸出しを受けている図書館資料を、転貸してはならない。

(図書館資料の取扱い)

第15条 図書館資料は、丁重に取扱い、書入れ、ページ折り、切取り、汚損、紛失等をしてはならない。

(損害賠償)

第16条 利用者が図書館資料を汚損又は紛失したとき若しくは機器又は設備等に損害を与えたときは、紛失・破損届け（第5号様式）に所定の事項を記入の上、直ちに館長へ届け出るとともにその指示により賠償しなければならない。

(書庫への立入禁止)

第17条 図書館の書庫には、特に館長から許可された場合のほか、立ち入ることができない。

(遵守事項)

第18条 閲覧室では、次の事項を守らなければならない。

- (1) 静粛を保つこと
- (2) 図書館資料を机上に放置し、又は室外へ持ち出さないこと
- (3) 図書館外へ出るときは、館員に図書館資料の保管を依頼すること
- (4) 新聞は所定の場所で閲覧すること
- (5) 音読、雑談、喫煙、携帯電話の使用、飲食等迷惑な行為を行わないこと
- (6) 諸種の会合を行わないこと
- (7) 印刷物その他の物品の配布をしないこと
- (8) 機器、設備等を汚損しないこと

(利用の停止等)

第19条 館長は、この規則に違反した者に対して、

図書館の利用を停止し、若しくは禁止し、又は貸出しの許可を取り消すことができる。

(委任)

第20条 この要領に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成17年6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館資料相互貸借貸出要領

(目的)

第1条 山梨県立大学図書館利用要項第13条第3項の規定に基づき、他の大学図書館等への図書館資料（山梨県立大学図書館規程第2条に規定するものをいう。以下「資料」という。）の貸出しに関し、必要な事項を定めるものとする。

(貸出の対象)

第2条 資料を貸出すことのできる、他の大学図書館等は次のとおりとする。

- (1) 県内外の大学図書館及び研究機関
- (2) 県内の公共図書館（公民館図書室を含む）、及び小学校、中学校、高等学校の図書館（室）。
- (3) その他館長が認めた機関

(貸出資料の範囲)

第3条 貸出できる資料は、図書のみとし、次の資料は貸出しをしない。ただし、特別な事由により館長が許可した場合は、この限りでない。

- (1) 参考書表示図書、禁帶出表示図書
- (2) 逐次刊行物（一般雑誌、学術雑誌、紀要等）
- (3) 視聴覚資料（ビデオ、CD-ROM、録音テープ等）
- (4) 借受申込館が容易な手段で入手できる資料
- (5) 館長が不適当と認めた資料

(貸出数)

第4条 貸出数は、原則として一件3点以内とする。ただし、館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

(貸出期間)

第5条 資料の貸出期間は、1か月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

2 貸出期間とは、当館が貸し出した日（発送日）から起算し、当館に返却されるまでの期間をいう。

3 貸出期間中でも、必要があると認めた場合は、当該資料の返却を求めることができる。

(貸出手続)

第6条 「図書館利用証交付申請書（団体）」を

記入し、登録を行う。

- 2 貸出の依頼は、「NACSIS-ILL（図書館間相互貸借システム）」「山梨県図書館情報ネットワークシステム」等や文書、ファクシミリ等によって行う。

(貸出、返却の方法)

第7条 資料の貸出及び返却の方法は宅急便、郵送（簡易書留）、来館等確実な方法とする。

- 2 経費については、すべて借受館の負担とする。

(損害の賠償)

第8条 貸出期間中に資料の紛失、汚損もしくは破損した場合は、借受館は「資料紛失・損害届」を提出し、現品、若しくは相当の代価をもって賠償しなければならない。

- 2 紛失弁償中も当該館への資料の貸出は行う。
3 消失の場合は消防署、天災の場合は市町村役場の証明を提出すれば、弁償の必要はない。

(借受館の責任)

第9条 借受資料の管理については、借受館が資料を受領してから、当館が再び受領するまでの間は、借受館において一切の責任を負うものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めのない事項については、当館と借受館の両者が協議する。

附 則

この要領は、平成17年6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館開放要項

(目的)

第1条 この要項は、山梨県立大学図書館規程（以下「図書館規程」という。）第7条第2項の規定に基づき、山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）の一般開放に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用者の範囲)

第2条 この要項により図書館を利用できる者は、次の者とする。

山梨県に在住・通勤・通学をする者で16歳以上の者。ただし、看護図書館は、次に掲げる者に限るものとする。

- (1) 山梨県に在住する者で、看護師の免許を有する者。
(2) 山梨県に在住する者で、保健、医療又は福祉の業務に携わる者。
2 その他館長が必要と認める者。

(利用手続)

第3条 図書館を利用しようとする者は、山梨県立大学図書館利用要項（以下「利用要項」という。）第2条における図書館利用カード交付申請書を図書館長に提出し、図書館利用カードの交付を受けるものとする。

- 2 前項の利用カードの有効期間は交付の日から3年間とする。
3 前項の有効期間は、利用者の申請により、館長が特に必要と認めたときは、更新することができる。この場合の更新手続きは第1項の規定を準用する。
4 利用カードの交付を受けた者は、利用カードを常に携帯し、係員の求めに応じて提示しなければならない。
5 利用カードの交付を受けた者が、利用カードを紛失した場合、直ちに利用要項に規定する紛失届を館長に届けなければならない。館長は必要に応じて再交付する。

(館外貸出の期間及び貸出数)

第4条 図書館資料（図書館規程第2条に規定するものをいう。以下同じ）の館外貸出の期間は、2週間以内とする。

- 2 図書館資料の館外貸出数は、3点以内とする。
3 前2項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、館外貸出の期間及び貸出数を変更することができる。

(遵守事項)

第5条 閲覧室では、次の事項を守らなければならない。

- (1) 静肅を保つこと
(2) 図書館資料を机上に放置し、又は室外へ持ち出さないこと
(3) 図書館外へ出るときは、館員に図書館資料の保管を依頼すること
(4) 新聞は所定の場所で閲覧すること
(5) 音読、雑談、喫煙、携帯電話の使用、飲食等迷惑な行為を行わないこと
(6) 諸種の会合を行わないこと
(7) 印刷物その他の物品の配布をしないこと
(8) 機器、設備等を汚損しないこと

(利用の停止等)

第6条 館長は、この要項に違反した者に対して、図書館の利用を停止し、又は利用の許可を取り消すことができる。

(補則)

第7条 この要項による図書館の利用については、この要項に定めるもののほか、図書館規程及び利用要項によるものとする。

附 則

この要領は、平成17年6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館資料管理細則

(目的)

第1条 この細則は、山梨県立大学図書館利用要領第20条の規定に基づき、山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）の図書館資料の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(図書館資料の区分)

第2条 図書館の管理する図書館資料を次の2種に分ける。

- (1) 図書館備付けの図書館資料
- (2) 研究室又は事務室保管の図書館資料

(研究室等の保管)

第3条 研究室又は事務室の責任者は、研究室又は事務室において前条第2号の図書館資料を保管しようとする場合は、図書館長（以下「館長」という。）の承認を得たうえ、備付証書（第1号様式）を館長に提出しなければならない。

2 前項の規定により研究室又は事務室において保管することとなった図書館資料は、備付証書に定められた保管責任者が保管の責を負うものとする。

3 館長は、必要がある場合は、館員に前項の図書館資料の管理の状況について調査させ、又は前項の図書館資料の返却を求めることができる。

(委任)

第4条 この細則に定めるもののほか、図書館資料の管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成17年6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館複写取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、山梨県立大学図書館利用要領第11条の規定および著作権法（昭和45年法律第48号）に基づき、山梨県立大学図書館、山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）の複写取扱に関し、必要な事項を定めるものとする。

(複写資料の範囲)

第2条 この要領により複写を行える資料の範囲は次の資料とする。ただし、図書館長が特に指

定したものは除く。

- (1) 図書
- (2) 逐次刊行物
- (3) パンフレット類
- (4) その他

(利用者の範囲)

第3条 この要領により複写が行える者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 山梨県立大学図書館規程第6条に該当する者
- (2) 山梨県立大学図書館開放要項第2条に該当する者
- (3) その他館長が認めた者

(複写依頼受付)

第4条 他の図書館等からの図書資料の複写申し込みがあったときは、本学の教育および研究に支障のない範囲において、これに応じるものとする。ただし、複写や複写の郵送等に要する経費は、原則として依頼館等の負担とする。なお、この際の複写料金は1枚当たりモノクロ35円、カラー100円とする。

(複写料金)

第5条 複写を行う者は、複写申込書（第1号様式）に所定の事項を記入の上、下記の複写料金を納入しなければならない。

電子複写

1枚当たり モノクロ10円、カラー40円
マイクロリーダプリンター

1枚当たり 10円

(他館への複写申込)

第6条 利用者が、他の図書館等の資料の複写を希望するときは、他図書館等への複写申込みを依頼することができる。ただし、利用する資料の範囲および経費は複写申込みの図書館等の規則等に従うものとし、複写等に要する費用は原則として依頼者の負担とする。

附 則

この要領は、平成17年6月23日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年6月28日から施行する。

7. 平成20年度全学図書・紀要委員会委員、図書館職員 名簿

○山梨県立大学全学図書・紀要委員会委員

委員長 小田切 陽一

副委員長 堤 マサエ

委員 市原 実、千森 幹子、大澤 準一、堀井 啓幸、渡辺 かづみ、
有井 良江、郷 洋子、田中 千寿子、小林 和美

○山梨県立大学図書館職員

主査 田中 千寿子、臨時職員 竹澤 紀子、深澤 真実子

○山梨県立大学看護図書館職員

主任 小林 和美、臨時職員 望月 整子、青沼 絵里、原 さとみ

図書館所蔵資料

☆所蔵数

図書	逐次刊行物	視聴覚資料	合計
107,501	28,888	3,070	139,459

平成20年度 図書資料受入数

☆冊数

購入図書	寄贈図書	受入図書数
4,821	37	4,858

☆図書内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	81,453	10,826	92,279
洋書	7,237	1,365	8,602
合計	88,690	12,191	100,881

☆冊数内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	3,974	229	4,203
洋書	556	62	618
合計	4,530	291	4,821

	購入	寄贈	合計
和書	92,279	6,569	98,848
洋書	8,602	51	8,653
合計	100,881	6,620	107,501

	購入	寄贈	合計
和書	4,203	37	4,240
洋書	618	0	618
合計	4,821	37	4,858

☆逐次刊行物タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	新聞	合計
386	120	1,497	8	2,011

平成20年度 逐次刊行物受入数

☆和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	338	0	338
洋雑誌	48	0	48
合計	386	0	386

☆タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	合計
279	0	588	867

☆逐次刊行物受入冊数

	受入総冊数
紀要	21,493
製本雑誌	2,834
雑誌	28,888

☆和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	234	0	234
洋雑誌	45	0	45
合計	279	0	279

☆冊数

	受入総冊数
紀要	729
製本雑誌	0
雑誌	3,255

☆視聴覚資料所蔵数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
1,091	749	0	16	65	242	0	2,163

☆新聞

日本紙	英字紙	合計
6	2	8

☆電子ジャーナル

タイトル数
0

☆再生機台数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
3	5	0	0	0	0	0	8

平成20年度 視聴覚資料受入数

☆今年度受入点数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
27	88	0	0	4	0	0	119

開館日数・入館者数他

開館日数	219
貸出件数	4,195
学外登録人数	97

	学生	教職員	学外者	合計
入館者数	24,208	800	1,447	26,455
貸出件数	3,437	459	299	4,195

☆夜間開放（17時～19時）

開放日数	187	
利用者数	学内	2,404
	教職員	282
	学外	287
	合計	2,973

☆共同研究室

共同研究室 利用者数	27
---------------	----

貸出冊数

	総政	国際	福祉	形成	池田	教職員	学外	合計
図書	880	1,692	2,301	1,354	58	575	607	7,467
逐次刊行物	96	95	124	120	0	327	34	796
合計	976	1,787	2,425	1,474	58	902	641	8,263

調査・相談件数

電子複写

	学内	他大学図書館	公共図書館	学外	合計
受付件数	573	508	58	104	1,243

件数	枚数
462	3,652

相互協力件数

	他大学図書館	公共図書館	BLDSC	その他	合計
貸借受付	79	65	0	0	144
貸借依頼	3	0	0	0	3
複写受付	455	0	0	1	456
複写依頼	262	11	0	4	277
合計	799	76	0	5	880

山梨県立大学図書館

主要統計の推移

平成17～20年度

利用状況

	開館日数(日)	入館者数(人)	夜間開放		調査・相談件数
			開放日数	入館者数	
平成17年度	220	18,933	185	1,049	1,056
平成18年度	224	13,118	186	1,042	1,075
平成19年度	222	20,647	177	2,096	1,187
平成20年度	219	26,455	187	2,973	1,243

貸出状況

	件数	冊数
平成17年度	1,680	3,284
平成18年度	1,637	3,269
平成19年度	3,036	6,200
平成20年度	4,195	8,263

相互協力件数

	貸借		複写	
	受付(件)	依頼(件)	受付(件)	依頼(件)
平成17年度	62	8	554	334
平成18年度	80	8	395	68
平成19年度	129	16	457	113
平成20年度	144	3	456	277

所蔵資料数

	図書(冊)	逐次刊行物(種)	視聴覚資料(本)
平成17年度	86,003	216	2,231
平成18年度	95,054	322	2,653
平成19年度	102,771	366	2,951
平成20年度	107,501	386	2,163

図書館所蔵資料

☆所蔵数

図書	逐次刊行物	視聴覚資料	合計
72,227	45,016	1,914	119,157

平成20年度 図書資料受入数

☆冊数

購入図書	寄贈図書	受入図書数
2,358	566	2,924

☆図書内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	54,635	587	55,222
洋書	6,036	25	6,061
合計	60,671	612	61,283

☆冊数内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	2,310	3	2,313
洋書	42	3	45
合計	2,352	6	2,358

	購入	寄贈	管理換	合計
和書	55,222	6,277	4,661	66,160
洋書	6,061	6	0	6,067
合計	61,283	6,283	4,661	72,227

	購入	寄贈	合計
和書	2,313	565	2,878
洋書	45	1	46
合計	2,358	566	2,924

☆逐次刊行物タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	新聞	合計
1,350	—	—	8	1,358

☆和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	252	898	1,150
洋雑誌	118	82	200
合計	370	980	1,350

☆逐次刊行物受入冊数

	和	洋	受入総冊数
紀要	—	—	—
製本雑誌	6,738	1,250	7,988
雑誌	34,442	10,574	45,016

平成20年度 逐次刊行物受入数

☆タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	合計
796	—	—	796

☆和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	173	481	654
洋雑誌	73	69	142
合計	246	550	796

☆冊数

	和	洋	受入総冊数
紀要	—	—	—
製本雑誌	378	105	483
雑誌	4,434	1,273	5,707

☆視聴覚資料所蔵数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
1,654	225	—	—	-35	313	—	1,914

☆新聞

日本紙	英字紙	合計
6	2	8

☆電子ジャーナル

タイトル数
1

☆再生機台数

ビデオ	ビデオ+DVD	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
9	2	6	—	6	—	—	—	23

平成20年度 視聴覚資料受入数

☆今年度受入点数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
27	86	—	—	—	25	—	138

開館日数・入館者数他

開館日数	261
貸出件数	6,127
学外登録人数	383

	学生	教職員	学外者	合計
入館者数	51,194		2,265	53,459
貸出件数	4,260	514	1,325	6,099

☆夜間開放（8時～9時30分）

☆スタディールーム

開放日数	162
利用者数	学内 1,885
	学外 302
	合計 2,187

スタディールーム	259
----------	-----

貸出冊数

	看護学部	大院	飯田	教職員	学外	合計
図書	7,259	827	26	1,372	3,168	12,652
逐次刊行物	-	-	-	-	-	0
合計	7,259	827	26	1,372	3,168	12,652

調査・相談件数

電子複写

	学内	他大学図書館	公共図書館	学外	合計
受付件数	469	0	1	279	749

件数	枚数
12,540	113,022

相互協力件数

	他大学図書館	公共図書館	BLDSC	その他	合計
貸借受付	33	2	0	2	37
貸借依頼	8	0	0	3	11
複写受付	3,082	0	0	302	3,384
複写依頼	582	0	0	32	614
合計	3,705	2	0	339	4,046

山梨県立大学看護図書館

主要統計の推移

平成17～20年度

利用状況

	開館日数(日)	入館者数(人)	夜間開放		調査・相談件数
			開放日数	入館者数	
平成17年度	222	71,465	161	6,638	655
平成18年度	226	79,119	159	6,088	978
平成19年度	224	62,764	174	5,117	519
平成20年度	261	53,459	162	2,187	749

貸出状況

	件数	冊数
平成17年度	7,435	14,303
平成18年度	7,847	14,136
平成19年度	6,456	13,146
平成20年度	6,127	12,686

相互協力件数

	貸借		複写	
	受付(件)	依頼(件)	受付(件)	依頼(件)
平成17年度	24	18	1,880	987
平成18年度	17	7	2,502	1,197
平成19年度	46	13	2,846	647
平成20年度	37	11	3,384	614

所蔵資料数

	図書(冊)	逐次刊行物(種)	視聴覚資料(本)
平成17年度	63,328	927	1,568
平成18年度	66,882	1,031	1,695
平成19年度	69,903	1,136	1,779
平成20年度	72,227	1,350	1,914

図書館年報 平成21年度
(平成20年度実績) 2010年1月31日発行

編集

山梨県立大学全学図書・紀要委員会

発行

山梨県立大学図書館

〒400-0035 山梨県甲府市飯田5-11-1
TEL (055) 224-5340 FAX (055) 224-5379
E-mail : lib@yamanashi-ken.ac.jp

山梨県立大学看護図書館

〒400-0062 山梨県甲府市池田1-6-1
TEL (055) 253-9429 FAX (055) 253-9429
E-mail : toshokan@yamanashi-ken.ac.jp